

## 様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

## ①大学

共愛学園前橋国際大学（以下「本学」とする）の母体である共愛学園は、群馬県のクリスチャンの有志らにより、明治21（1888）年に前橋英和女学校として発足し、翌年には経営母体としての「共愛社」が創設された。昭和63（1988）年には、本学の前身である共愛学園女子短期大学が群馬県前橋市に新設され、平成11（1999）年、共学の四年制大学に改組し、国際社会学部国際社会学科を擁する「共愛学園前橋国際大学」として開学し、現在に至っている。

本学の理念は「共愛・共生の精神」である。この理念は、本学の創立の源流である「共愛社」が行った女性教育の歴史を踏まえ、聖書の教えに由来を持つ「共愛の精神」という理念を今日的に解釈している。「共生」という概念は人類共通の、あるいは地球全体の願いであり、時代の変化に左右されることのない普遍的な原則である。

本学の教育の目的は、本学の理念から、「教育基本法・学校教育法の定めるところに従い、キリスト教主義に基づいて、人格を涵養し、高い教養と専門的知識を授け、有為円満で、学園名に表されている共愛・共生の精神を実践できる人材を育成すること」と定めている。複雑化し、変化の著しい現代社会にあって、理念である「共愛・共生の精神」に則り、地域に根ざした地方大学として、共生の精神を実践できる人材を育成することが本学の使命である。

本学の理念を大学の現場で実践していく上での行動指針は、「学生中心主義」と「地域との共生」である。「学生中心主義」とは、大学の主役はあくまでも学生であるという考えを徹底し、本学を学生と共に創り上げていこうという意志をこめた言葉である。また、「地域との共生」は、2007年から掲げている。本学の学生のおよそ90%が群馬県出身者であり、卒業後も大多数が群馬県内に就職すること、設立時よりめざしてきた地域に根ざした大学として様々なかたちで学生が地域活動に積極的かつ主体的に関わる機会を提供してきたことを背景として、自ら考え、判断・行動し、地域との共生を実践できる人材を育成することを述べたものである。

また、本学国際社会学部の目的は、本学の理念・目的をもとに「グローバル」をキーワードとして、「国際社会のあり方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸課題に対処することのできる人材の養成」と定めている。「国際社会」とは、国境を越えて生成拡大しつつある生活世界の総体、人間生活の場を意味している。したがって、本学国際社会学部は国際社会全般に関する総合的な教育研究体系を構築したり、国際社会学の教育研究をしたりするものではない。

本学のディプロマ・ポリシーは、「地域社会の諸課題への対応能力」「国際社会と地域社会の関連性についての識見」「問題を発見し解決するための分析能力・実践的スキル」「国際化社会に対応できる十分なコミュニケーション能力」の4点である。換言すれば、地域の生活文化に立脚しながら、国際化、情報化に対応できる地域社会の新たな創造と地域文化の形成にかかわっていく人材である。また、地域の生活を見つめながら、地域と日本全体、国際社会との関連を見極めることによって、幅広く、地域を越えて、あるいは国際社会で活躍する人材ともいえる。

また、上記のディプロマ・ポリシーの達成に資するため、4年間の学修を通じて育成する力として「共愛12の力」を平成27（2015）年度に策定している。「共愛12の力」は「識見」「自立する力」「コミュニケーション力」「問題に対応する力」の4つの軸に分かれている。「識見」には「共生のための知識」「共生のための態度」「グローバル・マインド」が、「自立する力」には「自己を理解する力」「自己を制御する力」「主体性」が、「コミュニケーション力」には「伝え合う力」「協働する力」「関係を構築する力」が、「問題に対応する力」には「分析し、思考する力」「構想し、実行する力」「実践的スキル」がそれぞれ設定されている。この「共愛12の力」は平成28

(2016) 年度よりシラバスに対応づけられた。これにより、本学国際社会学部の目的を具体化し、学生の4年間の学びの方向性をカリキュラムに結び付けて明確化している。この「共愛12の力」は、教学マネジメントの中核をなす学修成果の可視化のための学修成果指標としての役割も兼ね備えている。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

幼一種免許の認定を受けようとする地域児童教育専攻は、国際社会学部国際社会学科内の2専攻のうち1専攻である。もう一つの専攻は国際社会専攻である。

### 国際社会学部 国際社会学科 国際社会専攻／地域児童教育専攻

地域児童教育専攻の設置年月は平成17（2005）年4月である。「国際社会のあり方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域の諸課題に対処することのできる人材の養成」という国際社会学部国際社会学科の基本的な課題のもとより一層の地域貢献の形ある取組として、国際社会学科の中に国際社会専攻に加えて新設された。

地域児童教育専攻の設置理念は、小学校教員を養成することを通して地域振興の原点とすることである。地域児童教育専攻の新設にあたり、小学校教員養成に加えて幼稚園教員や保育士の養成の可能性について要望や質疑が児童教育に関心の深い地域の方々や学生から出される場面も多々見られたが、まずは群馬県内の高校生からの要望が高く高等学校の進路指導担当から養成課程の整備が望まれた小学校教員養成から着手された。

地域児童教育専攻の目指す人材像は、幼一種免許認定を受けようとする申請時点では小学校教員養成課程を有するのみであるため、「学校教育を取り巻く環境の変化に適応できる幅広い視野と高度な専門的知識・技能を持ち、国際化が進んだ地域の教育諸課題にも対応できる小学校教員等」である。本申請により新たに幼一種免許の教職課程が地域児童教育専攻に加わるとともに、同時に申請中であるところの4年制の保育士養成施設として認可を得たのちには（令和7年度申請予定）、専攻の目指す人材像は、「学校教育、幼児教育及び保育を取り巻く環境の変化に適応できる幅広い視野と高度な専門的知識・技能を持ち、国際化が進んだ地域の教育諸課題にも対応できる小学校教員、幼稚園教員及び保育者等」に変更予定する。

## （2）教員養成の目標・計画

### ①大学

本学の教員養成の目標は、地域の人材を育成することである。この目標設置の根拠は、学校教員という職業が最も地域と密接なかかわりを持ちながら職務に従事する職業の一つであり、地域と共に歩み続け、未来の地域人材の育成に直接的に携わる、重要な地域人材であるという認識に基づいている。

本学の目指す理想の教員像は、いつの時代にも教員に求められる資質能力としての5項目に、今後特に求められる3項目を加えた資質能力を備え、地域に根ざした教育活動をより一層充実させるべく質の高さと知見の広さを兼ねそなえた、地域と共に歩むことのできる教員である。

いつの時代にも教員に求められる資質能力としての5項目は、「教育者としての使命感」「人間の成長・発達についての深い理解」「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」「教科等に関する専門的知識」「広く豊かな教養」である。

今後特に求められる3項目は、「地球的視野に立って行動するための資質能力」「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」「教員の職務から必然的に求められる資質能力」である。

教員養成の計画は、本学のカリキュラム編成における教職課程のカリキュラム編成による。本学のカリキュラム編成では、約350科目700超のクラスを開講しており、どの免許種を取得する学生にとっても幅広い学問領域を学ぶことができる環境を整えている。教職課程のカリキュラム編成は、教職コアカリキュラムに対応した編成となっており、科目の系統性を履修系統図に示している。また、主体的・対話的で深い学びを実現すべく、プレゼンテーションやグループディスカッション、模擬授業等アクティブラーニングを行い、課題を発見し解決する力を養っている。「教職に関する科目」をはじめ、「教育の基礎的理解に関する科目」のそのほとんどがアクティブラーニングを取り入れておりアクティブラーニング中心の科目内容である。学生自身の課題発見・課題解決能力養成に寄与するとともに、自分が教員になった時に生徒に対してどのようにアクティブラーニングを行わせるかを体験的に学ばせる内容となっている。

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）は、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて教職課程のディプロマ・ポリシーに基づいて定められている。また、達成状況は「教職履修カルテ」において可視化されている。学修指標は、ディプロマ・ポリシーに基づいてシラバスにも明示しており、教育課程における科目の履修系統を吟味し、グローバル化する社会においても具現化すべく、総合的、体系的、有機的な教育を展開している。また、学科の教育目標を踏まえ、教職課程科目の相互とその他の学科科目等との系統性の確保を図りながら、今日の学校教育に対応する内容の工夫を行っている。授業においては、教材作成や評価基準作成など、ICT機器を活用して情報活用能力を育てる工夫をしている。各授業科目の到達目標および成績評価の基準・配点は、シラバスに明記されており、成績評価に関する全学的な基準の評価と点数、GPAについては『履修ガイド』に記載されている。

なお、本学の特徴として、教職科目を除外とした一学年最大44単位のキャップ制を採用していることが挙げられる。教職科目は卒業単位のキャップ制から外れているが、学生には授業当たりの学習時間を確保できるよう授業外学習を設定・管理している。卒業要件に必要な単位数に加え、学部独自の必修科目を設定することで、本学独自の教育を行っている。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

幼一種免許の認定を受けようとする地域児童教育専攻の教員養成の目標は、グローバルな視点で教育を考え、実践できる教員及び保育者を養成することである。グローバルな視点とは、本学国際社会学部の目的に定める「国際社会のあり方について見識と洞察力を持ち、国際化に伴う地域社会の諸課題に対処することのできる人材の養成」に密接にかかわりを持っており、地域の生活文化に立脚しながら、国際化、情報化に対応できる地域社会の新たな創造と地域文化の形成にかかわっていく人材としての視点である。

実践力については、小学校教員、幼稚園教員及び保育者に求められている教育実践力を高めるために様々な体験や実習などのプログラムを準備している。たとえば、「Self-design challenge」という科目を1年次（通年科目）に配している。この科目は履修必修科目で、学生自らが将来の教育者・保育者となることに対して自らその適性を判断する根拠となるようなさまざまな体験活動を設定し、学校教育、保育、地域活動等に参加するボランティア活動に取り組むプログラムである。この科目の前身である本学短期大学部での同名の科目は、学校での授業ではなく様々な体験的な学びを自分で計画・実施し、その学びを通して、キャリア＝人生を考えたり、自分の未来

(将来)をデザインしたりするための基盤を創る取り組みとして、全国的にも極めて珍しい科目である。そこでの実際の取り組みではシンガポール日本人幼稚園を視察した例もある。また、「地域プロジェクト演習(自然体験支援)」という科目もある。この科目は、幼一種免許及び保育士資格取得を希望する学生も小一種免許取得を希望する学生も履修できる科目である。本学と前橋市教育委員会とが連携して実施するプログラムの一つで、前橋市児童文化センターの職員とともに本学の学生が「自然体験活動」応援隊を組織して、子どもたちが自然と触れ合い、直接体験ができる場を設定し、その活動を応援する取り組みである。自然体験を通じて、子どもたちの社会性の育成や、人間関係の構築方法の習得、ならびに生涯にわたって自然環境を大切に保全していく意識を高めることを目的としている。この活動では学生に、社会参画意識の高まり、地域コミュニケーション再生の体験、環境意識の醸成、自立・自尊感情の高揚等の効果が期待される。さらには、小一種免許取得を希望する学生に向けては「学校フィールド学習」という必修科目を配している。このプログラムは、小学校「教育実習」に取り組む前に履修する科目であり、1週間終日、本学に隣接する小学校において小学校教員に密着して小学校の教員の業務を体験するプログラムである。履修する学生は、この1週間は大学での授業がすべて免除される。このような様々なプログラムは、3年次、4年次に配される教育実習とともに、教育実践力を持った幼稚園教員及び保育者並びに小学校教員の養成に資するものと考えられる。

地域児童教育専攻の教員養成の計画は、本学としての教員養成の目的を踏まえ、幼一種免許及び保育士資格取得を目指す幼児教育・保育コースと小一種免許取得を目指す学校教育コースとに分けて履修モデルに示したうえで、学生の履修指導を行うこととしている。いずれのコースにおいても前述の「Self-design challenge」という科目を履修することを通して自らの適性を自ら判断し、学生自らが将来の教育者・保育者の道を決定する。

幼一種免許及び保育士資格取得を目指す幼児教育・保育コースの履修モデルは、次のようになっている。1年次に領域に関する専門的事項に関する科目及び免許法施行規則第66条の6に定める科目を中心に履修する。2年次には保育内容の指導法に関する科目及び教職関連科目を中心に履修する。幼稚園教育実習については、1回目(観察を中心とする教育実習)が2年次、2回目(体験を中心とする教育実習)が3年次、教職実践演習が4年次としている。また、保育実習については、1回目(保育所及び施設)が3年次、2回目(保育所または施設)及び保育実践演習が4年次としている。

小一種免許取得を目指す学校教育コースの履修モデルは、次のようになっている。1年次にすべての教科の概説を履修する。2年次にはすべての教科の教育法に加え、教科専門を履修する。また、先述の「学校フィールド学習」も2年次に履修する。3年次で小学校教育実習、4年次で教職実践演習を履修する。教職関連科目及び免許法施行規則第66条の6に定める科目については、1年次から3年次にかけて履修する。

幼一種免許及び保育士資格と小一種免許を目指す場合には、1年次に領域に関する専門的事項に関する科目と教科の概説を中心に履修する。2年次から3年次にかけて、保育内容の指導法及び教科の教育法に関する科目を中心に履修するとともに、「学校フィールド学習」、教職関連科目及び教科専門を履修する。教育実習及び保育実習は、幼児教育・保育コースの履修モデルに従い、4年次に小学校教育実習を履修する。教職関連科目及び免許法施行規則第66条の6に定める科目については、1年次から4年次にかけて履修する。

### (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

地域児童教育専攻に幼一種免許の課程を設置しようとする趣旨については、「本学の地域にお

ける社会的役割」「現代日本社会の教育的背景」「地域の高等教育機関としての使命」の3点から述べることができる。

「本学の地域における社会的役割」という視点からの設置趣旨では、幼児教育者・保育者という地域人材の育成と地域への輩出が、(1)①で述べたとおり、本学の行動指針の一つに「地域との共生」があり地域に根ざした大学として本学の存在意義そのものであるということである。(1)②での記述のとおり、平成17年度の地域児童教育専攻の新設の時点では、小学校教員及び幼稚園教員・保育士を養成することを通して地域振興の原点とすることにあつた。当時は、まずは地域からの要望の高かった小一専攻の課程の設置から着手したが、地域児童教育専攻の新設以来、幼一専攻の課程設置は本学の念願なのである。

「現代日本社会の教育的背景」という視点から設置趣旨では、近年、中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会等での議論をはじめとして、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることの重要性が叫ばれているなかで、小一専攻の課程と幼一専攻の課程が同一の専攻に存在し機能することの社会的、教育的意義は極めて大きいと言えることである。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を進めるためには、まず何よりも子どもの発達や学びの連続性を踏まえた、幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解するための道筋を明らかにすることが必要である。そのためには、同一専攻内に幼一専攻の教職課程と小一専攻の教職課程と保育士養成課程を置くことで、幼・保・小が円滑に連携・接続し、体系的、組織的に教育及び養成が行われることが非常に重要である。これは、これからの日本社会においては必要不可欠といっても決して過言ではない。

また、幼稚園教諭及び保育士の養成課程を設置することは、直接的な日本社会の課題解決策であり最も有効な支援策であるということである。近年、子育て支援の重要性が増す中で、保育士不足が深刻な社会問題となっており、令和6年6月には、こども家庭庁が保育士不足の実態を把握するため、初の全国調査に乗り出す方針を固めたというニュースも流れた。さらには政府の新たな少子化対策により、さらなる人材不足の深刻化が懸念されているという。そのような中で、地域に根ざした地方大学として、共生の精神を実践できる人材を育成することを使命とする本学が幼稚園教諭及び保育士の養成課程を設置することは、日本社会の課題解決策であると同時に本学の課題解決策でもあるのである。

「地域の高等教育機関としての使命」という視点から設置趣旨を述べるために、次に示す経緯を踏まえる必要がある。

共愛学園は、令和3年4月、明和学園短期大学を明和学園から移管され、共愛学園前橋国際大学短期大学部として運営を開始した。同短期大学部は生活学科にこども学専攻(定員50名)と栄養専攻(定員50名)を擁しており、こども学専攻には幼二専攻の教職課程を置いている。同短期大学部は移管という事務処理上の事情から学生に不利益が生じないように所在地は移管前と同じ前橋市昭和町に位置していたが、移管後すでに二期の卒業生を輩出したこと、短大生と大学生との学びの交流に不都合が生じることが増加したこと、大学・短期大学部の教職員の往復等のリスクが高いままであること等から、令和8年4月に共愛学園前橋国際大学の位置する前橋市小屋原町に移転することを計画した。併せて、前述の「本学の地域における社会的役割」「現代日本社会の教育的背景」を踏まえ、同短期大学部こども学専攻を4年制へと発展させることを計画した。

「地域の高等教育機関としての使命」として、本学は、群馬県という地域に幼稚園教諭及び保育士の養成課程を高等教育機関として継続しなければならない。そのためには、地域児童教育専攻に小一専攻の課程と幼一専攻の課程とを設置することが最善の方法であると考えられる。この

ことこそ本学の群馬県という地方における小規模大学の存在意義であると考えている。

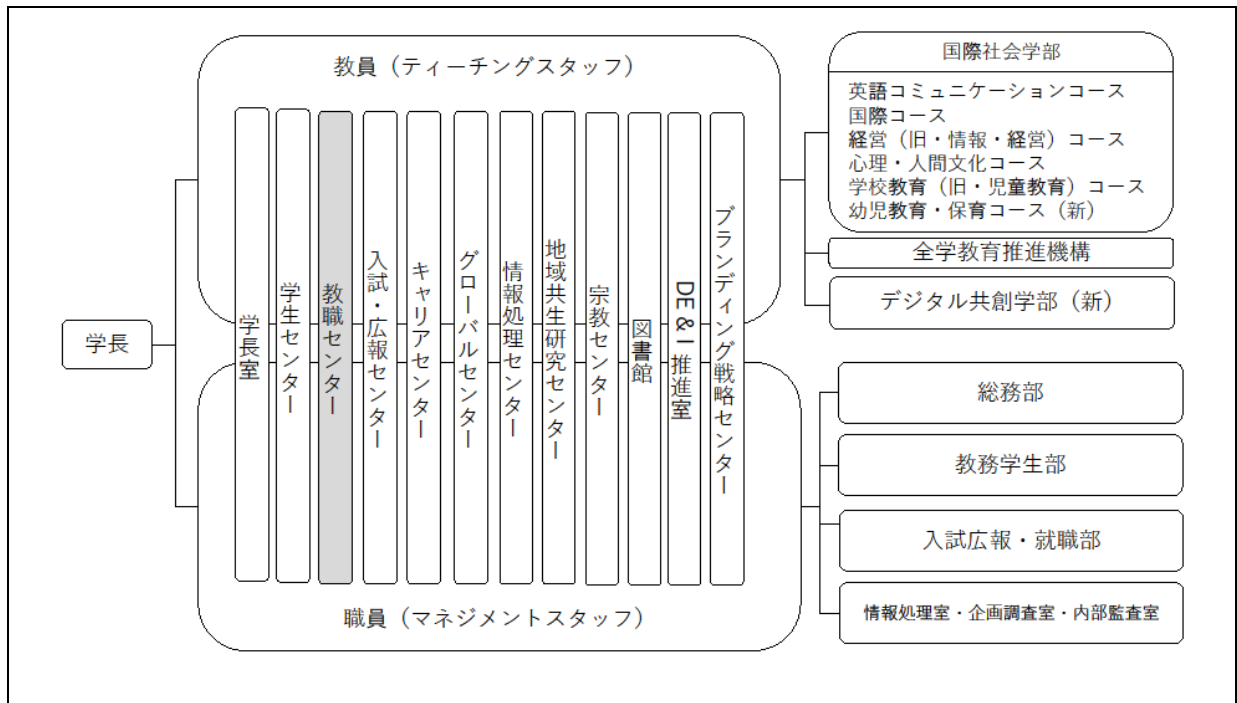
## 様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

組織名称：	教職センター
目的：	大学における教職課程についての協議及び情報交換、連絡調整を行い、教員養成のための連携を図る。
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	教職課程の運営を担う全学組織として、教員(ティーチングスタッフ)と職員(マネジメントスタッフ)によって構成される。教員は6コースの中から、職員は4部門の中からそれぞれ3名程度が協議によって選出される。センター長は2年ごと互選される。顧問はセンター長の経験を有する退職教員2名に依頼している。 センター長(1名)、教員(3名)、職員(3名)、顧問(2名) 計9名
運営方法：	月1回の定例会を開催し、下記の内容について審議・検討を行っている。 1. 教職課程科目の調整(学生センターをはじめとする学内の各センターとの連絡・調整) 2. 教職課程認定申請および教職課程変更申請 3. 教育実習・介護等体験等の企画及びサポート 4. 教職支援室の運営および教員志望者への就職支援 5. 全国私立大学教職課程協会、関東私立大学教職課程協会等への参画 6. 教員免許状取得ための申請サポート 7. その他センターの目的達成に必要な事業

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

本学が所在する前橋市教育委員会とは、2008年に「共愛学園前橋国際大学と前橋市教育委員会との連携に関する覚書」を取り交わし、それに先立つ2006年には「前橋市立筑井小学校と共愛学園前橋国際大学との地域連携協議会覚書」を交わし、教育実習の受け入れ、教職インターンシップ、学校支援ボランティア等が盛んに行われている。人事面では、前橋市内の小・中学校の退職校長や退職教員を教職支援室員や非常勤講師として採用するなど人事交流がなされている。また、(2)で詳述する「学校フィールド学習」は、地域児童教育専攻が開設以来、前橋市教育委員会の全面的な協力のもと、前橋市立筑井小学校との連携により、小学校現場にて一週間程度の実習活動、半期ごとに振り返り学習を必修としている。早い段階からの学校現場体験の機会を設定し、将来に実践力のある教員の育成を図っている。

隣接する伊勢崎市においては「共愛学園前橋国際大学と伊勢崎市教育委員会との四ツ葉学園中等教育学校をはじめとする伊勢崎市立学校の教育活動への支援に関する覚書」を交わし、本学は伊勢崎市立学校のカリキュラムパートナーに位置づいている。前橋市同様に、教育実習の受け入れ、教職インターンシップ、学校支援ボランティア等が盛んに行われている。「教職実践演習」では、伊勢崎市教育委員会教育長が毎年来学し、卒業を控えた教職履修学生に対して授業を行っている。

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校フィールド学習
連携先との調整方法：	教職課程の担当教員及び事務担当者と同前橋市立筑井小学校の校長・教頭と面談や電話を通して連絡を取り合っている。
具体的な内容：	小学校教諭1種免許取得のための教職課程履修者は、2年次～3年次に前橋市立筑井小学校で1週間の学習支援活動を行う。この間、学習指導(各教科等の授業)の補助、放課後における指導の補助(寺子屋)等、小学校のニーズに基づいた学習支援活動を行う。履修終了後は、大学でふり返りの学習を行う。なお、「学校フィールド学習」授業説明会、事前指導、事前訪問、事後指導等は大学教員の担当者によって行われる。直前指導は、各週担当教員によって学習支援活動の前週に個別に行われ、学習支援活動週には担当教員が筑井小学校に訪問し直接指導を行う。

## III. 教職指導の状況

毎年入学時(4月初め)に行われる履修開始時のオリエンテーションにおいて、本学教職課程が目指す理想の教員像を示している。教職課程ガイダンス時に本学科が育成しようとする教員に求められる資質能力を周知するとともに、必要に応じて個別指導しており、「教職履修カルテ」による自己評価にて結果を累積し、授業での学びや自らの学修の発展について振り返りの場を用意している。

教職へのキャリア支援は教職支援室を中心に行われている。教職支援室の運営全般は、教職センターの合議によって行われている。教職支援室の具体的実務は、教職支援員による。

教職支援室には、学校の管理職等を経験した元教員が2名専任のアドバイザーとして配置されており、学生に対する情報提供や相談、講演会・ガイダンス等の企画・運営を担当している。

## 様式第7号イ

また同室には群馬県および近隣県の教員採用の過去問題集や参考書などが準備されている。学生たちは教職支援室を日常的に訪問することができ、教員就職に向けて、あるいは受験を希望する地区の教員採用状況などについての情報を得ることができる。

同室で学生のキャリアへの意欲・状況を把握することに努めており、「教職支援カード」を活用した面談・助言や随時相談を行っている。それにより目指す教師像に近づくための課題を学生と共に確認している。また、教職に就くための各種情報（教職関係の新聞、雑誌、教採問題など）を整理し学生に提供している。

## 様式第7号ウ

＜国際社会学科地域児童教育専攻＞（認定課程：幼一種免）

## （1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育要領における幼稚園の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。</li> <li>・各領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。</li> <li>・幼稚園教育における評価の考え方を理解している。</li> <li>・領域ごとに幼児が経験し、身に付けていく内容の関連性や小学校教科等とのつながりを理解している。</li> <li>・遊びを通しての総合的な指導の意義と教師の役割について説明できる。</li> <li>・教員としての必要な教養や基礎技能を身に付けている。</li> <li>・ピアノの基礎的知識・技能を身に付け、音楽表現をすることができる。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員としての必要な教養や基礎技能を身に付けている。</li> <li>・実技向上に向け主体的に練習を行い、レパートリーの獲得を図ることができる。</li> <li>・様々な実技を通して実践力を高めるとともに幼児への指導方法を理解している。</li> </ul>
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の認識・思考・動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。</li> <li>・各領域の特性や幼児の体験と関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。</li> <li>・指導案の構成を理解し、具体的な保育を構想した指導案を作成することができる。</li> <li>・模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。</li> <li>・各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。</li> <li>・教育の思想や歴史的変遷、教育制度について学び、教育の基本的概念を身に付けている。</li> <li>・乳幼児期から青年期の各時期における発達について、その具体的な内容を理解している。</li> <li>・教育実習生として、遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。</li> <li>・不安や悩みを抱えた子どもや保育者に寄り添うための教育相談の意義や目的が説明できる。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義、教員の役割、職務内容、社会的な動向と教育の関り及び教育制度について理解している。</li> <li>・幼児との関りを通して、その実態や課題を把握することができる。</li> <li>・育みたい力資質・能力と幼児理解に基づいた評価の基礎的な考えを理解している。</li> <li>・子どもたちの興味・関心を高めたり学習内容を振り返ったりするために、幼児の体験と関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。</li> <li>・幼児の遊び及び生活の実態に即した幼児理解の意義を理解している。</li> </ul>
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に求められる基礎的な資質能力を理解している。</li> <li>・教育実習を通して得られた知識と経験を振り返り、習得することが必要な知識や技能等を理解している。</li> <li>・身体感覚を自覚的に把握し、基礎的な運動技能を獲得できる。</li> <li>・幼児理解や学びの振り返りに等、ICTを積極的に活用することができる。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程や全体的な計画の意義と役割、編成の方法を理解している。</li> <li>・インクルーシブ教育を含めた特別支援教育の理念や仕組みを理解している。</li> <li>・幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。</li> <li>・様々な活動の場面で適切に幼児と関わることができる。</li> <li>・教育実習の総括と自己評価を行い、課題解決に向けて取り組むことができる。</li> <li>・保育者として、幼児に楽しく変わりやすく運動を指導できる。</li> </ul>
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児に関する理論や実践の場を通して、幼児やその教育に関わる理解を深める。</li> <li>・保護者や地域との連携を強化し、子どもの健全な成長を支える教育活動を実践することができる。</li> </ul>
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に必要な基礎的技術を身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。</li> <li>・将来の教師としての自己認識と自己形成力を深める。</li> <li>・幼児教育の最新の研究動向を理解し、幼児の心理や教育に関して一段と理解を深める。</li> </ul>

## 様式第7号ウ（教諭）

&lt;国際社会学科地域児童教育専攻&gt;（認定課程：幼一種免）

## （2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期						
1年次	前期	保育内容総論	幼児と健康		憲法 I		
			幼児と人間関係		Spoken English I		
			幼児と環境		中国語A I		
			幼児と言葉				
			幼児と表現				
			ピアノ奏法 I				
	後期		ピアノ奏法 II		Spoken English II		
					中国語A II		
2年次	前期	教育相談論					
		保育内容「健康」の指導法					
		保育内容「人間関係」の指導法					
		保育内容「環境」の指導法					
		保育内容「言葉」の指導法					
		保育内容「表現」の指導法					
		教育と人間「教育原理 I」					
		保育の心理学					
		教育実習事前事後指導（幼）					
	後期	教育方法・技術	こどもの遊び				
		こどもの理解と援助	こどもの育ちと家庭・地域				
		教育と社会「教育原理 II」	こどもと自然				
		教育実習・幼稚園 I	児童文化財と遊び				
		教育実習事前事後指導（幼）	アートと遊び				
	3年次	前期	ICT活用実践特講			健康運動実習	
			教師・保育者論				
			教育実習事前事後指導（幼）				
			教育・保育課程論				
後期		特別支援教育（共生の教育）			健康運動実習		
		教育実習・幼稚園 II					
	教育実習事前事後指導（幼）						
4年次	前期						
	後期	保育・教職実践演習（幼）					